

会議議事録

会議名	令和5年度第2回 宝塚市自立支援協議会 全体会	場所	東公民館 ホール
		開催日時	令和6年3月29日(金) 13:30 ~ 15:40
出欠者	出席者:全体会委員18名 定例会7名 専門部会事務局7名 市8名 傍聴7名		
議題		内容(決定事項等について)	
1.令和5年度専門 部会活動経過報告 及び意見交換	〇くらし部会 (報告については別添資料「活動結果報告書」参照。)		
	委員:地域の居場所が5か所と少ないのにはどんな背景があるのか。 部会長:支援者・障害(がい)者に情報が届いていない。また支援者側で開けている時間が異なるため、障害(がい)者が利用しにくい状況にある。 委員:「ほっとしたからづか」についていろいろな場所で目にできるような配慮が必要では。SNSを活用するなど。 委員:部会の委員として、当事者や家族、支援者が対等な立場で話し合いができる場としてありがたく感じている。		
	〇けんり部会 (報告については別添資料「活動結果報告書」参照。)		
	委員:知的・発達障害(がい)の場合なかなか意思表出が難しい点があるかと思うが、支援によって表出できた事例はあるか。 部会事務局:施設入所支援の地域移行に関して対応した。本人の意思表出はなかなか難しかったが、支援者がチームとなって本人の意思表出を細かく確認することで、地域移行を順調に進めることができた。 委員:せいかつ応援センターでは居住確保に関して取り組んでいる。部会とも情報交換していきたい。		
	〇しごと部会 (報告については別添資料「活動結果報告書」参照。)		
	委員:一般企業、中小企業への啓発はしていたか。 部会長:これまでは前期で合同説明会を、後期で企業向けに啓発セミナーを実施していた。現在は実施できていないが、また検討していきたい。 委員:この4月から合理的配慮が義務化されることで、企業がすごく警戒しているイメージがある。雇うことに対して、後ろ向きになっているのでは。 部会長:現状としては一般就労率が下がっている状態。合理的配慮については部会で検討する。 委員:報告書に「ピアサポーターが少ない」とあるが、総合福祉センターで「トライル」が居場所としてあったが、4月からピアサポート事業としてピアサポーターの増員を目指す予定。ピアサポートサロンとして、障害(がい)者同士で支え合えるように養成講座など地域に向けた講座などを行う予定にしているので、連携をお願いしたい。		
〇こども部会 (報告については別添資料「活動結果報告書」参照。)			
委員:支援マップなどはホームページやスマートフォン等で見たいときに見られる形になるのか。 部会長:支援マップについては現在作成途中なので、完成したら見られる形にしたい。			
〇事務局会議・特定相談支援事業所連絡会 (報告については別添資料「活動結果報告書」参照。)			
委員:災害時要援護者支援制度とBCP(業務継続計画)での委託相談支援事業所の関わり・連動についてはどうか。 事務局:災害時要援護者支援制度は相談機関の枠を追加し、BCPも委託相談支援事業所について作成した。現状としては災害時要援護者支援制度とBCPについては連動できていない。今後個別避難計画作成が進む中でBCPと連動していきたい。 委員:マニュアルを作っても実際にやってみることで課題が見えることもある。訓練等はできているか。 事務局:計画は共通であっても、活動には地区によってばらつきがあるが訓練と地区で実施できている。今後は全地区が実践できるかが課題である。			

2.協議事項について	令和5年度地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた取組に関する検証について (報告については別添資料参照。) 委員:「体験の機会・場」について。安倉南身体障害(がい)者支援センターの宿泊訓練室の利用を積極的に勧めることはできないか。 事務局:宿泊訓練室については令和6年度から対象者を拡大するなど、利用しやすい形で運営していく。 委員:「体験の機会・場」の一人暮らしへの支援について。仕掛けていかないと難しいのでは。 事務局:令和6年度報酬改定でグループホームから一人暮らしへの支援について評価することとなっている。国の報酬改定と地域生活支援拠点等との違いを明確にしながら進めていきたい。 委員「専門的人材の確保・養成」で、介護職員の人材、特に夜間ヘルパーが不足しているのでICT機器の導入を試験的に行っている。 会長:人材不足は重要な課題であり、全体会だけで話し合うのではなく、別途協議する必要がある。
3.その他(連絡事項等)	(報告については、別添資料を参照。委員の意見等のみ記載) (1)日中サービス支援型共同生活援助に関する評価報告について 委員:川西の事業所での虐待事案は大きな問題である。人員不足が理由で適した研修等が行われていないことも問題であり、今後適切に監査等に入っていくべき。 (2)障害(がい)福祉基金の活用について 委員:特定相談支援事業所への補助金について令和5年度の実績見込みを。 事務局:令和5年度は2法人に対して補助する方向で調整中。 委員:主に障害児の計画相談が不足しているのでは。子ども発達支援センターの職員配置について補助金などの活用が出来ないか。 事務局:一度検討したことがあるが、建付け上補助金の活用は難しい。貴重なご意見として承っておく。 (3)第7期宝塚市障害福祉計画及び第3期宝塚市障害児福祉計画の策定について 委員:意見は特になし。